

# ふるさと小野町会 ふれあい通信

老いの楽しみ

根本 千恵子  
(飯豊出身・千葉県支部長)



ふるさと小野町を離れ関東に住みついて早40年余。「昔とつた杵柄」を語ってから10年経って66歳になりましたが続行中です。

おだでもっこも(おだてられて)益々乗り、心持ち良く揺れ続けております。千葉といえは落花生。たまには作って一部の方にはご賞味いただきました。

雑草をこまかすために蒔いた葉類もデカすぎは残して「なのはな畑」を待つこととします。四季折々の花も楽しめるように株分けしたり、いただき物の苗等で増やしております。

プロの農家さんから「鍬(くわ)使いが上手ですねにハイ!と得意顔。無農薬が目的なのでメッシュのなつば、根切り虫にやられても諦めることなく続けたいです。帰省の折に植え時のいい苗に出くわしたら、また買ってきて本格的に仕上げたいものです。

何より楽しみは、たまに会える外孫に「ばっばーじゅっちー」と呼ばれて遊べることです。



## 国民年金コーナー

平成22年度の国民年金保険料月額と有利な前納割引制度

月額1万5,100円

国民年金の保険料は、平成29年度まで毎年度引き上げられることになっていて、平成22年度の保険料は月額1万5,100円です。

毎月の保険料は、厚生労働省から毎年4月の下旬に送られてくる一年分の「納付書」で翌月の末日までに納めます。

窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

### 有利な前納割引制度

保険料は、一年分または6カ月分など、定められた月数分について前納すると割引になります。

平成22年度の一年分の保険料を現金で前納すると17万7,980円で、年間3,220円(1.8%)の割引になります。これを口座振替で前納すると、17万7,400円で、さらに有利な年間3,800



円(2.1%)の割引になります。

また、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

なお、平成22年度の一部納付(一部免除)の保険料月額は、4分の3納付で1万1,330円、半額納付で7,550円、4分の1納付で3,780円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

### ◆問い合わせ

郡山年金事務所

☎024-932-3434

町民生活課

☎72-6933

### ◎広報おのまち

サイズ	広告掲載料(1回)
1号広告 縦45ミリ・横178ミリ	10,000円
2号広告 縦45ミリ・横88ミリ	5,000円

### ◎小野町ホームページ バナー広告

サイズ	広告掲載料(1ヵ月)
縦60ピクセル・横150ピクセル (容量5キロバイト以内 GIF形式)	10,000円

## 広報おのまち・小野町ホームページに広告を掲載しませんか。

「広報おのまち」と「小野町ホームページ」に掲載する有料広告を募集しています。

詳細はホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 企画商工課 ☎72-6939

有料広告募集集中!!